

港区広告宣伝活動費支援事業補助金 提出書類確認シート

書類不備や、審査の際にお電話させていただくことがありますので、連絡先については、必ず、日中連絡がつく電話番号を記載してください。

※書類が不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

※一定期間連絡が取れない場合は、書類を返却させていただきます。

※審査開始から、交付決定までは2週間～1か月程度かかります。

※申請内容把握のために、申請書類は、区に提出する前に写しをとり、保管をしてください。

1. 会社名・連絡先等

フリガナ			
法人名または屋号・名称			
フリガナ			
申請担当者			
連絡先	TEL①・TEL②	①	②
	メールアドレス		

※すべての項目を記載又は入力してください。

2. 提出書類について

↓提出前に不足書類がないかレ点でチェックしてください。

申請者 記入欄	必要書類	区記入欄	
		確認 ①	確認 ②
	(1) 交付申請書 (第1号様式)		
	(2) 事業計画書 (第2号様式)		
	(3) 収支計画書 (第3号様式)		
	(4) 補助対象経費の詳細及び金額が確認できる書類 (見積書) (例) 各項目の明細や金額の内訳がわかる書類 (想定している広告単価 (クリック単価、インプレッション単価、コンバージョン単価など) × クリック数やインプレッション数、コンバージョン数から求められる消化金額の予算がわかるもの) また、概要ページのプリントアウト等を提出してください。 <u>※事業を委託する場合、委託先が当該事業を生業としていることがわかる資料(ホームページの写し、過去の取引資料等)も必要です。</u>		
	(5) 法人事業税及び法人住民税又は特別区民税・都民税の納税証明書 【申請時点で取得できる最新の原本】 法人：法人事業税及び法人住民税の納税証明書 (都税事務所発行) 個人事業主 (港区民)：特別区民税・都民税の納税証明書(港区役所発行) 個人事業主 (港区民以外)：特別区民税・都民税(事業所課税)の納税証明書(港区役所発行)		
	(6) 法人：履歴事項全部証明書【原本】(発行から3か月以内) 個人事業主：開業届 (届出が港区外の場合、事前にお問合せください)【写し】		
	(7) 提出書類確認シート		
	(8) 同意書		
	(9) 同意書兼委任状【 <u>地域グループでの申請に該当する場合のみ必要</u> 】		